

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース

[第9号]

夏
秋 2017号

公式サイト <http://midoritonet.info>

発行: 緑と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

いつまで続く??

高島市長の議会軽視 — 荒木議員の追及に、市長の発言なし —

市長が委員会への出席を拒否

「空港基金条例案」の再議をめぐり、第3委員会での審査(4/12)の際、議長から市長へ出席を求めましたが、市長が出席を拒否したことは大問題。

協議をせずに議会事務局長を更迭

また議会終了後、議長と協議をせずに、市長が議会事務局長を更迭した問題に関して、荒木議員が追及をしました。しかし答弁はすべて局長が行い、市長はみずから一言も発言しませんでした。

高島市長 一連の議会軽視

(本会議 一般質問にて)

そもそも、空港の運営権譲渡や再出資の是非について議会に諮ってこなかったこと、3月議会での「出資する」という結論を尊重せずに再議に諮ったこと、その説明が十分ではなかったことなど、一連の市長の行為はまさに「議会軽視」であり、議会全体としてしっかり市長へ抗議する必要があるとして、議長名で遺憾の文書を市長に届けました。

翌日未明まで

議長職、「たらい回し」に。 — 断固反対! —

①「議員、いい加減なことを言ってもらっては困る」という市幹部による不適切かつ矛盾した答弁(6/16)と、②会期中途での議長の交代をめぐって、6月議会の最終日も翌日未明までずれこむ展開となりました。

本来、議長職の任期は4年であり、2年で辞職するのは「たらい回し」「市民不在」と批判されてもやむを

得ません。私たちは議長に慰留しました。2009年の「議長は任期をまっとうする」という申し合わせにも反します。議会改革を進めるためにも、4年間の任期は必要であると考え、再度の申し合わせ文書を要求し、代表者会議にて確認しました。

玄海原発再稼働

「30キロ圏外」でも住民説明会を! — 市民の声と共に —

玄海原発3号機・4号機の再稼働をめぐって、2月から3月にかけて「30km圏内」では住民説明会が開かれました。福岡県内での開催は糸島市の1箇所のみ。37km~60kmに位置する福岡市をはじめ、「30km圏外」では住民説明会が開かれていません。

「福岡市でも住民説明会を開催してほしい」と市民

の皆さんから請願が提出されていましたが、その審査が6/27に荒木議員が所属する第1委員会で行われました。森議員も委員外議員として一言発言しましたが、残念ながら「継続審査」となりました。今後も会派として市に強く開催を求めています。

市民に役立つ議会へ改革を!

緑とネットは、市民の皆さんからの声や提案を受け止めます。議会改革調査特別委員会でも「市民の声が反映する仕組みづくり」を提案していますが、残念ながら会派間での合意が進みません。議会としての役割をしっかりと果たせる議会への改革を、粘り強く提案していきます!!

6月議会で新たに1件の請願の紹介議員になりました ▼議会基本条例の制定を求める請願書(福岡市議会改革市民検証委員会)